

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北海道旭川市東鷹栖東2条3丁目

氏 名 野田建設工業株式会社
代表取締役 野田 武彦廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条 第 6 項 の許可を受けた者であることを
証する。

旭川市長 今津 寛 介

許 可 の 年 月 日 令和 5 年 7 月 2 1 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 1 0 年 7 月 2 1 日

1 事業の範囲

破碎 (ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類)、**固化** (汚泥)。
以下余白。

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 **ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設**

設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条4丁目1931番2

設置年月日 平成9年6月12日

処理能力 1, 840 t / 日 (8時間)、230 t / 時間

届出年月日 平成13年4月25日

施設の種類 **保管場所1**

設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条4丁目1931番4

面積 2, 125 m²

種類

・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (コンクリート)、がれき類 (コンクリート)。

保管上限 5, 807. 2 m³

高さ 4 m

施設の種類 **保管場所2**

設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条4丁目1931番2

面積 1, 200 m²

種類

・がれき類 (アスファルト、コンクリート)。

保管上限 2, 901. 3 m³

高さ 4 m

(第2面)

施設の種類 **汚泥の固化施設**
設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条4丁目1931番2
設置年月日 平成11年5月20日
処理能力 256 m³/日 (8時間)、32 m³/時間

施設の種類 **保管場所**
設置場所 北海道旭川市東鷹栖東2条4丁目1931番2
面積 64 m²
種類
・汚泥。
保管上限 110 m³

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

平成15年 7月22日 許可の更新
平成20年 7月22日 許可の更新
平成25年 7月22日 許可の更新
平成30年 7月22日 許可の更新
令和 5年 7月21日 許可の更新

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無